

令和元年度 弘前市総合計画審議会議事概要（第5回）			
日 時	令和2年2月6日（木） 13時30分～15時15分		
場 所	弘前市役所3階 防災会議室	傍聴者	0人
出席者	委員 (15人)	森会長、今村委員、鴻野委員、吉原委員、藤田委員、崎野委員、大西委員、田澤委員、熊谷委員、高橋委員、米沢委員、斎藤委員、一戸委員、成田委員、外崎委員	
	事務局 (7人)	企画部長、企画課長、企画課長補佐、企画課総括主幹、企画課主査、企画課主査、企画課主事	
	その他		
会 議 概 要			
1 開会			
2 議事			
(1) 総合計画前期基本計画改訂案の修正内容について			
○主な質疑等の内容は以下のとおり。			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会実現サポート事業について、相談窓口はどこか。 ⇒企画課が窓口である。 ・この事業以外にも、地域共生社会に関連する様々な取組があると思うが、取組ごとに窓口が変わるのではなく一本化する考えはあるか。 ⇒既に一本化しており、企画課の地域振興担当で対応している。 ・高齢者が地域の中で気軽に集える環境を整え、高齢者の引きこもりや孤立化を防ぐという取組内容があるが、具体の事業はあるか。 ⇒「高齢者ふれあい居場所づくり事業」を中心に、気軽に集える環境を整えることで、高齢者の閉じこもりを予防していくことが主な取組である。 ・自分の住む地域では、公民館の開放を通じて居場所づくりを行う取組を進めている。 ⇒市の具体的な取組としては、民生委員が自身の家を集いの場として開放する場合、様々な人が集まれるようバリアフリー化を進めるための費用を支援している例がある。 			

(2) 弘前市人口ビジョン改訂案の修正内容について

○主な質疑等の内容は以下のとおり。

・参考までに補足として、配布資料では、弘前大学卒業生の就職者が少ないように見えるが、就職していない方は進学しているということであり、就職できなかったというわけではない。

・昨日弘前大学で行われた地方創生ネットワーク会議で、卒業後に青森県内に就職する割合と、1年生の時点で青森県内へ就職を希望する割合が一致しているとの話があった。つまり、入学した時点で概ね地元就職の意思が決まっていると言えるため、県内就職を底上げしていくには、大学の入学前に県内へ就職したいと思えるような取組が必要である。

・就学にあたり当市に転入または引き続き定住する人が多い点を「強み」と表記しているが、表現がしっくりこないと感じる。「傾向」など別な言葉もあるのではないか。

⇒長所だと前向きに捉えていることを表すため、「強み」と表現したものだが、見直しも含めて検討する。

・大学ごとの出身地別就職先の分析について、一部の大学では資料提供できないとのことだが、今後提供してもらえるものか。

⇒元々資料がない大学もあったが、作成することは可能と回答いただいた大学もあったので、今後提供してもらえるよう依頼したい。

・出身地別就職先の分析は、当市の施策に活かせる貴重なデータになると思うので、ぜひ情報収集して分析を進めてほしい。また、同じように短期大学についても分析してほしい。

⇒本日の審議会では、収集できた分のデータによる分析とどまったが、今後各大学に改めてデータの提供を依頼したい。

・東北女子大学の学生は、入学時には市内就職を希望する学生が多いと感じている。しかし、就職活動になれば首都圏の企業の方が求人が早く、学生も不安になり先に首都圏の企業に内定をもらってしまうため、その後に市内企業の求人が出て遅いという実情である。

- ・保育士について、以前は関東が給料は高いものの家賃も高いというデメリットがあり、地元に残る動機付けにもなっていたが、現在は企業が家賃補助を手厚く行っているため、県外就職する学生が増えている。県外就職した学生は、いつかは地元に戻りたいという方が多いが、半数程度は就職先で結婚し地元には戻っていないと感じている。ただ、残りの半数は地元に戻ってくる可能性があるため、中学生や高校生など、大学に入る前の子どもたちの意識を変えていければよいと考えている。
- ・弘前学院大学では、例えば社会福祉学部には在籍しても、専門職として社会福祉士になる人は一部であり、市内には社会福祉士としての就職先も少ない。就職で弘前を出た人が地元に戻ってくるメリットを作らないと、首都圏とは求人面や給料面で大きく負けてしまうのでUターンにはつながらない。市でもっと取組を強化した方がよい。
- ・青森県は、幼稚園や保育園、こども園が多くあるため、県外の学校では、保育士等をやりたいなら青森県へ行くべきと指導していると聞いたことがあるので、県外の学生を囲いこんで青森県への就職、定着を目指すという方法はあると思う。

(3) 第2期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案の修正内容について

○主な質疑等の内容は以下のとおり。

- ・企業誘致について、誘致企業の新規開拓ではなく、現在ある企業にはどのような支援を行っているか。例えば、他市では市内企業が工場の拡大を検討した際、より有利な支援を受けられる他県に流れてしまったという例があるが、地元で用地を拡張していれば雇用も増えるはずなので、ぜひ企業を誘致するだけでなく、維持するための支援も行ってほしい。
⇒市の産業育成課では、企業誘致ワンストップ窓口を設置しており、工場用地拡張の要望には、例えば市有地を活用できないかなど、随時各種相談に応じている。そのほか、東京での展示商談会に市のブースを設け、企業の方との共同出展なども行っている。
- ・県外流出の理由として、大学生の多くは「ただ何となく」東京に行った方がいいと考え就職活動をしているのが実情で、積極的に地元に残りたくない理由があるわけではないようだ。
⇒就職活動で目に付きやすいのが東京、首都圏の企業だと思うので、なんとなく東京へ就職していくというのも理解できる。現在、市では、市内にどのような企業があ

るのか実際に体験してもらう取組を行っており、その中で市内企業の知名度も上げていければと考えている。

・様々な分野に障がい者に関する記載があるが、文化・芸術活動とスポーツの分野には記載がない。障がい者スポーツについて追加してほしい。

⇒担当課と協議し、修正する方向で検討する。

・高血圧の予防に関する指標を設けた方が良いのではないか。高血圧は自覚していない人も多いため、指標として入れて評価していった方が良いと思う。

⇒健康長寿の分野の基本目標に関する指標は、自らを健康だと思ふ市民の割合などを使用しており、高血圧の指標を入れることは考えていないが、担当課でも、高血圧が生活習慣病を引き起こし、短命県に繋がっていると認識しており、新たな事業も立ち上げたところなので、今後もその意識のもとで取組を進めていきたい。

(4) 令和2年度における総合計画の評価方法について

○内容に係る質疑等なし。

3 閉会